平成２１年（フ）第２６０号
新潟県長岡市渡場町1839番地６
債務者　太刀川和枝
１　決定年月日時　平成22年８月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
４　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月15日午前11時10分
６　免責意見申述期間　平成22年10月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３５８号
秋田市飯島西袋３丁目９番１号
債務者　佐藤　征彦
１　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三浦　広久
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月18日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４０９号
秋田市寺内油田３丁目12番15号
債務者　髙橋　兵一
１　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡部　　聡
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２３０８号
横浜市港南区日野南６丁目43番２号
債務者　川崎　　眞
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安國　治彦
４　破産債権の届出期間　平成22年９月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月２日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５２号
長野県下伊那郡松川町元大島3329番地７
債務者　菅沼　文弘
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原　　正治
４　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
長野地方裁判所飯田支部

平成２２年（フ）第９９号
石川県加賀市潮津町リ11番地１　第２かるみコーポ５号室、従前の住所石川県加賀市潮津町リ11番地１　第２かるみコーポ３号室
債務者　松本　恵子
１　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　出口　　勲
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年11月25日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２２年（フ）第５９８号
栃木県日光市山久保102番地
債務者　加藤　茂樹
１　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　雄大
４　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第５９９号
栃木県日光市山久保102番地
債務者　加藤　フク
１　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　雄大
４　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第６１９号
栃木県宇都宮市松原２丁目７番45号
債務者　岡山有紀子
１　決定年月日時　平成22年８月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　雅之
４　破産債権の届出期間　平成22年９月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年12月３日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成22年12月２日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第４８号
岐阜県下呂市萩原町萩原1328番地１
債務者　富永　守人
１　決定年月日時　平成22年８月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月29日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第４９号
岐阜県下呂市萩原町桜洞2222番地５
債務者　富永　峰良
１　決定年月日時　平成22年８月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月29日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第５０号
岐阜県下呂市萩原町萩原1328番地１
債務者　富永きぬへ
１　決定年月日時　平成22年８月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　打保　敏典
４　破産債権の届出期間　平成22年９月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月29日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２２年（フ）第７２号
兵庫県南あわじ市八木馬回405番地２
債務者　山口　敬次
１　決定年月日時　平成22年８月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤掛　伸之
４　破産債権の届出期間　平成22年10月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２２年（フ）第２４号
熊本県玉名市松木39―９　南一番館102竹内雅基方
債務者　西村　智彦
１　決定年月日時　平成22年８月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙山　悦子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２１年（フ）第９７９５号
大阪府茨木市水尾３丁目14番708号
債務者　松本　多恵
１　決定年月日時　平成22年８月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩本　文男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後３時
５　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部